

サークル活動の再開について

5月29日

学生部長

5月末までサークル活動及び、サークル棟の使用を禁止していましたが、6月1日から以下の条件付きで禁止を解除します。

国の緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではありません。各サークルは慎重に活動するようになしてください。

記

- サークル棟では三つの密（密閉、密集、密接）を避けるため、換気（窓の開放）を行い、手洗いとマスクの着用を徹底すること。
- 運動系サークルは体育館の換気に気を付けること。ただし、マスクについては、熱中症や呼吸困難を防ぐ観点から着用しないことが望ましい。したがって、必要以上の声出しは避けること。
- 音楽系サークル（第一部・第二部バンド部、吹奏楽部）については、サークル棟での複数人での練習は認めない。大学会館2階の大ホールを、使用許可願を提出の上利用すること。
- 学外での活動については顧問の先生や学生課に事前に相談して行うこと。